

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 新鋼商事株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念があり、経営者は会社のあるべき姿を従業員に説明している。 ・代表者が率先し会社のあるべき姿の実現に向け、日々努力を積み重ねている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・廃棄物処理の法令他、法令遵守の重要性を、朝礼などにより全従業員に向けて発信している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努めており、適正な入札を心がけているほか、外部業者に対して公平公正に取引を行っている。 ・従業員に対して上記内容を周知している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・環境に対応した担当役員を任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・取扱製品に関して機密事項が含まれることが多いことから、当社の機密事項を外部に漏さないような体制を整えている。 ・当社の外部業者に対しても同様の要請を行っている。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・顧客情報の漏洩、持出については厳格に禁止しており、就業規則にも明示している。重要な顧客情報については、キャビネット等にて厳重に管理している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・行政機関を含む顧客との連携を緊密に行い、製品の機密情報を漏えいしない、適切な船舶リサイクルを行う等、ステークホルダーとの対話を重視し事業活動を行っている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・地元自治体や製品仕入先と環境問題に関する認識を共有し、特に海洋汚染の防止に重点的に取り組んでいる。					5			8	10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8			12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・外国人労働者に対して同一労働同一賃金にて雇用している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社員の心と体の健康、業務中の事故防止の為、社員一人ひとりに声かけを行い、安全な労働環境を整備している。 ・安全且つ効率的に作業が出来る機器を導入することにより、人力作業現場の事故防止に取組んでいる。 ・代表自ら、40年余りの経験を活かし、工場長と一緒に現場に入り直接指導することにより、労災事故防止に取組んでいる。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5	10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業は基本的に行わず、休暇についても取得しやすい柔軟な勤務体制を整えることにより、ワークライフバランスを推進している。 ・代表自ら、全現場作業者の日々の勤務時間を把握し、マンパワーを基準に解体船の受け入れ数をコントロールする事により時間外労働の削減に取組んでいる。 ・代表が毎月初に全ての従業員の有給休暇取得状況を確認し、取得漏れを防止している。		3		5.5				8.5 8.8	10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・船舶免許、重機免許他、業務に必須の各種資格の取得を奨励している。 ・外国人労働者についても、教育訓練を適切に行っている。 ・会社が適性を見て選抜した従業員に対し、取得費用は全額会社負担として、玉掛け業者、ガス溶接技能者等の資格取得を促している。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の健康維持向上を図る為健康診断受診を必須としている。インフルエンザ予防接種についても推奨している。		3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・性別、国籍等に関わらず多様な人材を雇用しており、同一労働同一賃金の原則に則り、適切な環境整備に取り組んでいる。 ・フィリピン人従業員3名が在籍しており日本人従業員と同一の賃金体系の下、現場OJTにより各自の技能アップを支援している。			4.4	5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●				3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●					4				8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●				3	4				8	9		12								

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 新鋼商事株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、廃油等の処理についても、適切な業者に処理を委託することによって、管理している。 ・万が一解体中に油脂が流出した際にも、ガード外に流出しないよう万全の体制で解体処理ができる環境を整えている。 ・解体物を徹底的に分別の上、極力リサイクルを施し、最終的に処理しきれない廃棄物を中間処理業者及び最終処理業者に処分を依頼している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、削減に取り組んでいる。 ・低燃費型の重機を導入及び重機利用の効率化によりエネルギー削減に取り組んでいる。 ・アイドリングストップ他、効率的な重機操作を行う事により、使用燃料の削減に取り組んでいる。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出している他、低燃費型の重機導入等によりCO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4			7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自社の事業活動によるリサイクルを通じて、環境に影響を及ぼさないように配慮している。 ・船舶燃料の油脂類を油水分離層に直結した解体リードで処理することで回収する等、海洋環境保全に対する配慮に万全の体制を整えている。 ・周囲に民家等がない港湾の工業専用地域内解体作業場を設けることにより、周辺住民への健康被害の防止、環境への負荷の軽減を図っている。					6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・当社独自の船舶リサイクルビジネス(船舶解体、リユース、リサイクル)は、地球規模での環境污染防治、効率的な資源活用に寄与するものであり、その意識を持って取り組んでいる。 ・船舶解体後は鉄・非鉄金属についてはリサイクルするほか、製品から発生する廃油もリサイクル業者へ転売し、一部自社にて活用している。						9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
環境	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」の実施により、水資源の質の保全に取り組んでいる。 ・船舶燃料の油脂類を油水分離層に直結した解体リードで処理することで回収する等、海洋環境保全に対する配慮に万全の体制を整えている。		2.4		6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・当社の独自技術による船舶リサイクルに取り組むことにより環境に配慮した製品を製造している。						9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2		6.4						12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●												11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・低燃費型の重機を導入及び重機利用の効率化によりエネルギー削減に取り組んでいる。				7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●					6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・事業所近辺の海洋廃棄物を適切に処理することにより海洋ゴミの削減に貢献している。 ・解体作業場を住環境から離れた港湾内に設けており、排ガスや汚染水の発生、廃油の流出等の防止に取組んでいる。 ・大雨時に河川から港湾に流れ込む流木を重機で取り除く等、港湾維持や海洋汚染の防止に取組んでいる。										12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								9.4			11.6 11.a	12.8	13						17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 新鋼商事株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・取集運搬から解体、リサイクルまで一貫した体制を構築することにより、環境にも配慮した質の高い船舶リサイクルサービスを提供している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・船舶をリサイクルする際に、新たに船内に「手すりやスロープを取り入れたりする等、ユニバーサルデザインに配慮した設計を行っている。									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・当社独自の船舶リサイクルビジネスで、地球規模での環境汚染防止、効率的な資源活用を両立させることにより社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地元の将来を担う子供の健全な育成に役立ちたいとの想いから八代市学校・子ども教育応援基金等への寄付を行う事により地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・社長自らが社内でSDGsに関する研修を実施しているほか、顧客や従業員に対しSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・従業員については地元からの雇用を原則することにより、県内就職の促進に取り組んでいる。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。